

**要望事項 (優先順位 1)**

府道下鴨静原大原線の狭小・危険箇所の拡幅及び安全対策

**要 旨**

本要望箇所である「通称ネクタイ工場西側」と「しずはうす西100m山側」については、以下の理由により極度に危険な箇所であり、過去数年来、拡幅や安全対策の要望を出しており、一部調査費が計上され、調査完了の旨、お聞きし、昨年度の予算で着工と言われていましたが、進展が見られません。

平成30年度の台風による倒木被害で山肌が崩れており、周辺でも山崩れが発生し道路に影響も出ています。一部、京都府の治山事業で着工されていますが極めて不十分です。

今後の大雨で土砂災害が起こる可能性が強く非常に危険な状態であること。また、倒木による通行障害が未だに発生し、地元で改善処理をせざるを得ないことから、住民の強い要望と通行者の安全安心を守るため、一日も早い着手をお願いいたします。

**回 答****(建設局左京土木事務所)**

御要望いただいております、府道下鴨静原大原線の「しずはうす西100m山側」については、本市による災害防除事業の予定地であり、昨年度、用地買収に向けた土地の境界確定を行いました。

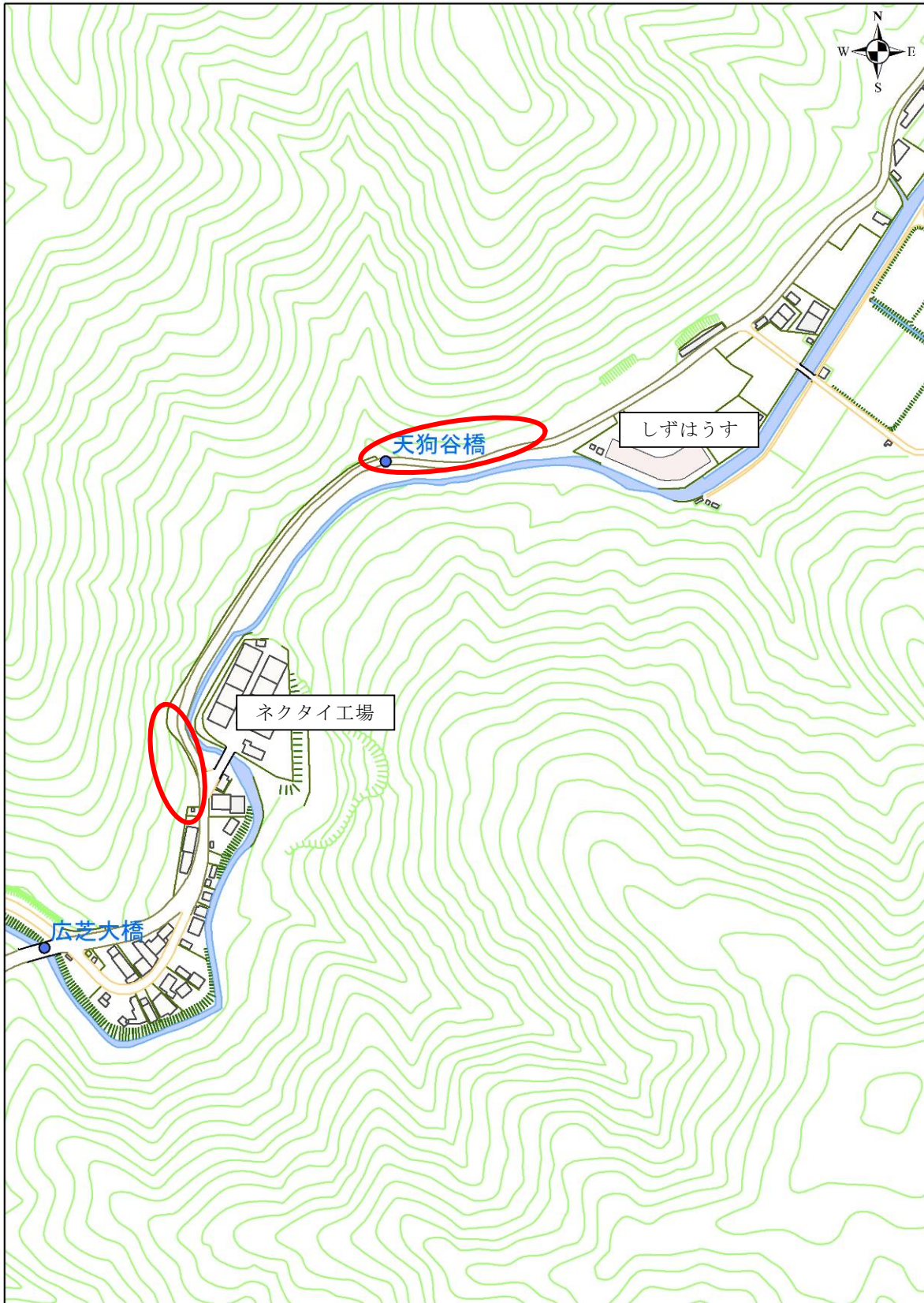
今後は、境界確定の結果に基づいた用地買収を予定しておりますが、継続して事業を実施できるよう予算の確保に努めるとともに、定期的な道路パトロール等により、引き続き安全確保に努めてまいります。

**(建設局道路建設部道路建設課)**

本市では、危機的な財政状況を克服し、持続可能な財政の確立に向けて、令和3年8月に策定した行財政改革計画に基づき、投資的経費の規模の抑制などに取り組んでいるところです。

道路整備事業につきましては、多くの路線で事業の一時休止等を行っている状況であり、御要望の府道下鴨静原大原線の拡幅につきましては、事業着手は困難な状況ですので、御理解を賜りますようお願いいたします。

# 地図



特記事項:

1:4,000